

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
皇居参観案内補助業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中田 悟 東京都千代田区千代田1-1	平成27年4月1日	公益財団法人菊葉文化協会 東京都千代田区千代田1-1 法人番号8010005018566	当該者以外に履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	1,600,992	—	—	公財	国所管	1	単価契約 (支払実績 1,534,896 円)
京都御所ほか参観案内業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 板谷 英彦 京都府京都市上京区京都御苑3	平成27年4月3日	公益財団法人菊葉文化協会 東京都千代田区千代田1-1 法人番号8010005018566	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	3,073,334	—	—	公財	国所管	1	単価契約 (支払実績 3,057,995 円)

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。